

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年7月25日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月25日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

広報日程について御説明いたします。

水曜日の第24回原子力規制委員会ですが、議題は2つとなっております。

1つ目は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の高速実験炉原子炉施設、「常陽」の設置変更許可についてです。

これは5月24日の第12回定例会で審査書の審査が行われまして、その後、パブリックコメントが行われていたものでございます。パブリックコメントの結果を踏まえて、許可を行うかどうかということの審議が行われる予定となっております。

議題の2が、1F（福島第一原子力発電所）の1号機のペDESTALの状況を踏まえた対応状況についてです。

これは同じ5月24日ですけれども、第12回の定例会におきまして、1号機のペDESTAL内のコンクリートが損傷しているということ踏まえて、3つ、委員会のほうから対応が指示されていたものでございます。

そのうち2つ、格納容器内に開口部ができた場合に、環境中にどんな影響があるのかということの評価、そして、影響があるという前提で、どんな対応が取れるのかということについて、事業者からきちんと聞くということを指示されており、東京電力から報告を受けて、6月5日と7月11日に技術会合が開かれて、その状況が確認をされておりました。その確認された結果を踏まえて報告をするというのが、この水曜日の議題となっております。

そのほかの日程ですけれども、3ページ目、7月31日に福井県のクリアランス集中処理事業に係る意見交換会合が入ってきております。対応者は黒川原子力規制企画課長です。

これは6月21日の委員会で、原子力発電所の解体廃棄物の集中クリアランス事業に関する今後の対応という議題で、資源エネルギー庁や福井県と規制当局との間で意見交換する場を設けてほしいという意向があるので、そうした場を設けていいですかということについて議題に上がりまして、いろいろと御議論があつて了承がされたということで、31日に福井県のほうから事業の内容について説明を受けるというものでございます。

本日説明する案件は以上でございます。何か御質問等がございましたらお受けいたします。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—